# 令和８年度第２回朝霞市社会教育委員会議

## 次　　第

日　時　令和８年１０月２２日（木）
　　午後３時から
会　場　朝霞市役所　大会議室（奥）

１　開　　会

２　議　　題

（１）朝霞市生涯学習推進指針（素案）　　【資料１】

（２）今後のスケジュールについて　　【資料２】

３　閉　　会

資料１

# 朝霞市生涯学習推進指針（素案）

令和９年（２０２７年）３月

朝霞市教育委員会

# 目　　次

**第１章　生涯学習推進指針策定の趣旨**

１　生涯学習とは・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１
２　指針を策定する背景・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１
３　指針の位置づけ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２
４　指針の期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４
５　進行管理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４

**第２章　基本理念と施策の体系**

１　指針の基本理念・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５
２　施策の体系・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・６

**第３章　生涯学習の推進に向けた視点**

１　アンケート調査からみえる市民の学習ニーズ・・・・・・・・７
２　施策の推進に当たって重視する視点・・・・・・・・・・・・９

**第４章　資料編**

１　用語解説・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１２
２　朝霞市生涯学習推進の取り組み経過・・・・・・・・・・・１３
３　指針策定の過程・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１４
４　生涯学習に関するアンケート調査・・・・・・・・・・・・１５

# 第１章　生涯学習推進指針策定の趣旨

## １　生涯学習とは

生涯学習とは、学校教育、社会教育、文化・スポーツ活動、レクリエーション活動、ボランティア活動、趣味などを通じて、一人一人が生涯にわたり学び続けることです。

人生百年時代を迎え、価値観やライフスタイルが多様化する中で、それぞれのライフステージに応じて学ぶことは、心豊かな暮らしや健康づくりを支える基盤となります。学びは、知識や技能の習得に加え、人と人とのつながり、地域への参加、生きがいの創出にもつながります。

新型コロナウイルス感染症の影響やデジタル技術の急速な発展により、学びの環境や学習方法にも大きく変化しています。対面とオンラインのそれぞれの特長を生かし、学びたいときに自分らしく学べる環境を整えることが求められます。

第６次朝霞市総合計画に掲げる「自分らしく学び育ち、心地よく暮らせるまち」の実現に向け、市民一人一人の学びを支え、その成果を暮らしや地域に活かしながら、ともに支え合い、育ち合う地域社会を目指します。

## ２　指針を策定する背景

朝霞市では、市民の生涯学習を総合的に推進するため、平成９（１９９７）年に「第１次朝霞市生涯学習計画」を、平成１９（２００７）年に「第２次朝霞市生涯学習計画」を、そして平成２９（２０１７）年に「第３次朝霞市生涯学習計画」を策定し、施策を推進してきました。第３次朝霞市生涯学習計画は令和８（２０２６）年度に計画期間を終えます。

今回、令和９（２０２７）年度以降の生涯学習の推進方策を検討するにあたり、社会のニーズの変化に柔軟に対応しながら、これまでの成果を引き継

ぐことが必要です。

令和８（２０２６）年に策定された「第６次朝霞市総合計画」及び「第３期朝霞市教育振興基本計画」においても、生涯学習に関する方向性が示されています。これらの上位計画との整合性を図り、事業の目標設定や評価を上位計画の進行管理と連動させながら、社会の変化に応じて継続的に生涯学習を推進するため、施策の基本的な方向性を示す「朝霞市生涯学習推進指針」を策定します。

本指針は、市民・地域・行政が連携して学びを育むための共通の方向性を示すものです。

## ３　指針の位置づけ

本指針は、第６次朝霞市総合計画、朝霞市教育大綱及び第３期朝霞市教育振興基本計画と整合を図り、令和９（２０２７）年度からの生涯学習の推進に関する基本的な方針を示します。

| 関連する計画等 | 本指針との関係 |
|---|---|
| 第６次朝霞市総合計画<br>令和８（２０２６）年度<br>～令和１７（２０３５）年度 | 市の最上位計画として、施策の方向性及び進行管理の基盤となる。 |
| 朝霞市教育大綱<br>令和８（２０２６）年度<br>～令和１２（２０３０）年度 | 市の教育の基本的な方向性との整合を図る。 |
| 第３期朝霞市教育振興基本計画<br>令和８（２０２６）年度<br>～令和１２（２０３０）年度 | 教育施策の一環として、目標及び施策の方向性との整合を図る。 |
| 第２期朝霞市スポーツ推進計画、第４次朝霞市立図書館サービス基本計画・子ども読書活動推進計画等 | 学習機会、施設、文化・スポーツ等の関連施策と連携する。 |

# 第６次朝霞市総合計画

【令和８（２０２６）年度～令和１７（２０３５）年度】

## 朝霞市教育大綱

【令和８（２０２６）年度～令和１２（２０３０）年度】

整合

整合

# 第３期朝霞市教育振興基本計画

【令和８（２０２６）年度～令和１２（２０３０）年度】

整合

教育に係る個別計画等【朝霞市教育委員会】

○朝霞市生涯学習推進指針

○第２期朝霞市スポーツ推進計画

○朝霞市学校施設長寿命化計画（第２期）

○第４次朝霞市立図書館サービス基本計画・子ども読書活動推進計画

## ４　指針の期間

本指針は令和９（２０２７）年度から適用し、終期は定めません。

上位計画の見直し、市民ニーズや学習環境の変化、事業の点検結果等を踏まえ、必要に応じて内容を見直します。見直しにあたっては、諮問機関である社会教育委員会議において意見を伺います。

## ５　進行管理

本指針は、朝霞市の最上位計画である「第６次朝霞市総合計画」に基づき、進行管理を行っていきます。

点検では、実施件数だけでなく、参加しにくい人への対応、学習成果の活用、施設の利用しやすさ、情報の届き方等も確認します。諮問機関である社会教育委員会議に点検結果を報告し、施策の改善に向けた意見を伺います。

評価指標及び目標値は、上位計画等に定めるものを基本とし、本指針では独自の目標値は設定しません。

# 第２章　基本理念と施策の体系

## １　指針の基本理念

　第６次朝霞市総合計画の将来像「だれもが誇れる　暮らしつづけたいまち朝霞」に基づき、第３期朝霞市教育振興基本計画の基本理念である「豊かな心でともに未来をつくる　朝霞の教育」を目指すため、

**一人一人が心豊かに**

**ともに学び　生きるまち　あさか**

を引き続き生涯学習の基本理念とします。

## ２　施策の体系

| 基本理念 | 基本目標<br>（第６次朝霞市総合計画）<br>（第３期朝霞市教育振興基本計画） | 施策の方向性<br>（第６次朝霞市総合計画）<br>（第３期朝霞市教育振興基本計画） |
|---|---|---|
| 一人一人が心豊かに　ともに学び　生きるまち　あさか | 生涯にわたる学びの推進 | ・生涯学習推進体制の充実<br>・学習情報の提供と学習機会の充実<br>・豊かな地域文化活動に向けた団体、学習グループの支援とリーダーの育成・活用<br>・放課後のこどもの居場所づくり |
| | 学びを支える環境の充実 | ・学習活動の支援・充実<br>・利用しやすい施設の提供 |
| | スポーツ・レクリエーション活動の推進 | ・推進体制の充実<br>・活動情報の提供の充実<br>・スポーツ事業の充実<br>・豊かな地域スポーツ活動に向けた団体、指導者の育成・支援 |
| | 利用しやすい施設の提供 | ・利用しやすい施設の整備<br>・利用しやすい施設の運営 |
| | 歴史や伝統の保護・活用 | ・文化財の保護・活用・伝承支援<br>・地域資料の専門的調査研究とその成果の展示・公開<br>・小・中学校等と連携した学習活動 |
| | 芸術文化の振興 | ・芸術文化の活動の充実支援<br>・発表と鑑賞の機会の充実支援 |
| | 人権教育・啓発活動・問題解決に向けた支援 | ・学校教育における人権教育の推進<br>・社会教育における人権教育の推進 |

# 第３章　生涯学習の推進に向けた視点

本章では、令和７年度に実施したアンケート調査の結果から把握した市民の学習ニーズや活動上の課題を整理し、施策の推進に当たって重視する視点を示します。

## １　アンケート調査からみえる市民の学習ニーズ

令和７年１２月から令和８年１月にかけて、一般市民、生涯学習団体、事業所、小・中学生及び公共施設利用者を対象に調査を実施しました。その結果から、次のような学習ニーズや活動上の課題がうかがえます。

### （１）生活状況や関心に応じた学習機会

一般調査では、回答者の５２．７％が、この１年間に生涯学習活動を行っていると回答しています。今後希望する学習分野では、芸術文化やスポーツ・レクリエーションへの関心が高く、年齢層によって職業技術・資格や育児・教育などへのニーズもみられます。

一方、活動を行っていない人の５７．２％が「時間に余裕がない」と回答し、３５．５％が条件がそろえば活動を始めたいと考えています。関心のある内容を、仕事や家事・育児などと両立しながら学べる機会が求められています。

### （２）学びにつながる情報提供と相談

市に望む取組では、「情報提供や相談機能の充実」が３６．５％と最も多くなっています。また、活動を行っている人、行っていない人の双方から、十分な情報が得られないことが挙げられています。

学習情報を広く発信するだけでなく、必要とする人に分かりやすく届け、関心や希望に合った活動を見つけられるよう支援することが求められています。

（３）多様な学習方法と利用しやすい学習環境

生涯学習活動を行っている人の３４．０％がＳＮＳや動画配信サービスを、１１．５％が生成ＡＩやチャットツールを利用しています。一方、情報端末や通信にかかる費用、身近な相談窓口の少なさも課題として挙げられています。

また、団体調査と施設利用者調査では、施設への満足度はいずれも８割を超えていますが、老朽化への対応やバリアフリー化を求める意見もみられます。講演会での動画配信などを取り入れるなどデジタル技術を活用した学びと、身近な公共施設での学びの双方を支える環境が必要とされています。

（４）学習成果を生かす機会と団体活動への支援

生涯学習で得た知識や経験は、生きがいや健康の維持・増進、日常生活や地域活動などに生かされています。一方、身近に生かせる活動が見つからない、どのような活動に生かせるか分からないという回答もみられます。

団体調査では、会員の平均年齢が６０歳代以上の団体が５１．４％を占め、会員の確保に課題を抱える団体もあります。学習成果を生かしたい人と活動の場をつなぐとともに、多様な世代の参加を促し、団体活動の継続を支えることが求められています。

（５）こどもの関心に応じた体験と交流

市の施設で行うイベントや教室への参加経験がある割合は、小学５年生で５８．５％、中学２年生で３３．８％となっており、いずれも前回調査を下回っています。一方、祭りやイベント、将来の仕事・職業、デジタル機器などへの関心がみられます。

こどもたちの興味や生活状況を踏まえ、参加のきっかけとなる情報提供や、楽しみながら学べる体験・交流の機会が求められています。

## ２　施策の推進に当たって重視する視点

第６次朝霞市総合計画及び第３期朝霞市教育振興基本計画の方向性とアンケート調査の結果を踏まえ、７つの基本目標に沿った施策の推進に当たって、次の視点を重視します。

### （１）生涯にわたる学びの推進

―学びたい気持ちを参加と活動につなげる―

市民の関心や生活状況に応じて学習内容、開催日時、参加方法を工夫し、継続して学べる機会を充実させることが重要です。広報紙やホームページ、ＳＮＳなどを活用した情報提供と相談支援を通じて、学習への参加を後押しします。

また、学んだ知識や経験を地域で生かせるよう、人材と活動の場をつなぎ、団体活動を支援するとともにリーダーの育成を図る視点を重視します。学校・家庭・地域との連携により、こどもの体験活動や放課後の居場所づくりにもつなげます。

### （２）学びを支える環境の充実

―身近な施設と多様な学習方法を生かす―

公民館・図書館・博物館などの施設について、利用者の意見を踏まえたサービスの充実と、計画的な修繕・改修、バリアフリー化を推進することが重要です。また、若い世代が気軽に立ち寄り、自主的に学び、仲間と集い交流できる環境づくりを進めます。

対面とオンラインのそれぞれの特長を生かすとともに、デジタル機器の利用に不安がある人への支援を充実させます。また、障害の有無や仕事などの事情により施設での学習に参加することが難しい人も、それぞれの利用環境に応じて学習方法を選べるよう、誰もが自分に合った方法で学べる環境を整える視点を重視します。

（３）スポーツ・レクリエーション活動の推進

―身近に楽しみ、継続して取り組める機会を広げる―

アンケート調査では、スポーツ・レクリエーションへの学習意欲がみられる一方、時間の制約が生涯学習活動への参加を妨げる要因となっています。年齢や体力、生活状況に応じて、身近な場所で気軽に参加し、継続できる機会を充実させることが重要です。

活動内容や参加方法を分かりやすく発信するとともに、地域のスポーツ団体や指導者との連携を通じて、運動を始めるきっかけづくりや活動の継続を支援する視点を重視します。

また、従来の事業についても、世代ごとの関心やニーズを踏まえ、新たな内容や参加方法を取り入れるなどの工夫を図ります。これにより、これまで参加していなかった人も含め、幅広い世代がスポーツ・レクリエーション活動に親しめる機会を広げる視点を重視します。

（４）利用しやすい施設の提供

―誰もが安心してスポーツに親しめる環境を整える―

アンケート調査では、公民館や体育館などの施設整備を求める回答がみられます。スポーツ施設についても、利用者の意見や利用状況を把握し、計画的な維持管理・修繕と、安全性や利用のしやすさを意識した環境整備を進めることが重要です。

また、施設の利用方法や予約手続などを分かりやすく案内し、年齢や障害の有無などにかかわらず、誰もが安心して利用できる施設運営の視点を重視します。

さらに、施設の老朽化に伴う改修工事を、安全性や利便性の向上に加え、新たな利用者を迎える機会として捉えます。改修を契機に、施設の魅力や利用方法の周知、初めて利用する人が参加しやすい事業の実施などに取り組み、これまで施設を利用していなかった人の利用につなげます。

（５）歴史や伝統の保護・活用

―地域の歴史や伝統を学び、次世代につなぐ―

文化財や地域資料の適切な保存と活用を進め、その価値を市民に分かりやすく伝えることが重要です。

調査からみえる参加しやすさや情報提供へのニーズを、歴史や伝統に関する学習にも生かします。展示・講座・体験活動やデジタルによる情報発信、学校との連携を通じて、幅広い世代が地域の歴史や伝統に親しみ、継承に関わる機会を広げる視点を重視します。

（６）芸術文化の振興

―関心を体験・発表・鑑賞につなげる―

芸術文化への学習意欲を具体的な参加につなげるため、初めての人も気軽に参加できる体験や鑑賞の機会を充実させることが重要です。

あわせて、分かりやすい情報提供や参加方法の工夫により、誰もが芸術文化活動に参加できる仕組みづくりを進めます。

市民や団体の主体的な活動と成果発表を支えるとともに、こどもや若い世代を含め、多様な人々が交流し、活動を継続できるよう、次世代の担い手を育む視点を重視します。

（７）人権教育・啓発活動・問題解決に向けた支援

―互いを尊重し、共に学べる環境をつくる―

多様化する人権課題への理解を深め、互いの人権や多様性を尊重する意識を育むことが重要です。

調査で確認されたＳＮＳや動画等の利用実態も踏まえ、インターネット上での人権への配慮など、身近な生活に結び付いた学習機会の充実を図ります。また、情報の伝え方や参加方法を工夫し、年齢や障害の有無などにかかわらず、共に学び、交流できる環境をつくる視点を重視します。

# 第４章　資料編

## １　用語解説

| 行 | 用　語 | 解　　説 | ページ |
|---|---|---|---|

内容確定後に加筆します

## ２　朝霞市生涯学習推進の取り組み経過

| 年 | 内　　容 |
|---|---|
| 平成９年 | 第１次朝霞市生涯学習計画策定<br>計画期間：平成９（１９９７）年度<br>～平成１８（２００６）年度 |
| 平成１４年 | 第１次朝霞市生涯学習計画改定 |
| 平成１９年 | 第２次朝霞市生涯学習計画・前期基本計画策定<br>計画期間：【構想】平成１９（２００７）年度<br>～平成２８（２０１６）年度<br>【基本計画】平成１９（２００７）年度<br>～平成２３（２０１１）年度 |
| 平成２４年 | 第２次朝霞市生涯学習計画・後期基本計画策定<br>計画期間：平成２４（２０１２）年度<br>～平成２８（２０１６）年度 |
| 平成２９年 | 第３次朝霞市生涯学習計画・前期基本計画策定<br>計画期間：【構想】平成２９（２０１７）年度<br>～令和８（２０２６）年度<br>【基本計画】平成２９（２０１７）年度<br>～令和３（２０２１）年度 |
| 令和４年 | 第３次朝霞市生涯学習計画・後期基本計画策定<br>計画期間：令和４（２０２２）年度<br>～令和８（２０２６）年度 |
| 令和９年 | 朝霞市生涯学習推進指針策定<br>令和９（２０２７）年度～ |

## ３　指針策定の過程

| 開催年月 | 内　　容 |
| --- | --- |
| 令和８年　７月 | 社会教育委員会議 |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |

## 4　生涯学習に関するアンケート調査

### （1）実施概要

| 一般 | |
|---|---|
| 調査地域 | 朝霞市 |
| 調査期間 | 令和７年１２月５日～令和８年１月１６日 |
| 調査方法 | 郵送配付/朝霞市電子申請・届出サービスによる回答 |
| 調査対象者 | 朝霞市在住の１７歳及び満２０歳以上の市民 １,１００名 |

| 生涯学習団体 | |
|---|---|
| 調査地域 | 朝霞市 |
| 調査期間 | 令和７年１２月１２日～令和７年１２月２６日 |
| 調査方法 | 公民館配付/朝霞市電子申請・届出サービスによる回答 |
| 調査対象者 | 朝霞市内で生涯学習活動を行う団体 ７５団体 |

| 事業所 | |
|---|---|
| 調査地域 | 朝霞市 |
| 調査期間 | 令和８年１月５日～令和８年１月２９日 |
| 調査方法 | 郵送配付/朝霞市電子申請・届出サービスによる回答 |
| 調査対象者 | 朝霞市商工会加盟事業所 ７５社 |

| 小・中学生 | |
|---|---|
| 調査地域 | 朝霞市内の小・中学校 |
| 調査期間 | 令和７年１２月１０日～令和８年１月２３日 |
| 調査方法 | 学校配布/朝霞市電子申請・届出サービスによる回答 |
| 調査対象者 | 朝霞市在住の小学５年生及び中学２年生 ９００名 |

| 施設利用者 | |
|---|---|
| 調査地域 | 朝霞市内の公共施設 |
| 調査期間 | 令和７年１２月１１日～令和７年１２月２３日 |
| 調査方法 | 市職員によるヒアリング |
| 調査対象者 | 公共施設への来訪者 ４３名 |
| 調査対象施設 | ７施設 |

### （2）回収結果

| 調査対象者 | 配布数 | 有効回収数 | 有効回収率 |
|---|---|---|---|
| 一般 | １,１００件 | ２９６件 | ２６.９% |
| 生涯学習団体 | ７５件 | ７０件 | ９３.３% |
| 事業所 | ７５件 | ２５件 | ３３.３% |
| 小・中学生 | ９００件 | ７０２件 | ７８.０% |
| 施設利用者 | ４３件 | ４３件 | １００.０% |

# 朝霞市生涯学習推進指針策定に関するスケジュール及び審議内容について

**資料２**

■令和8年度スケジュール

☞第4次朝霞市生涯学習計画（計画期間は令和9年度から18年度）を朝霞市生涯学習推進指針に転換し、令和7年度及び8年度の2ヶ年で策定。

| 年 | 令和8年 | | | | | | | | | 令和9年 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 月 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
| 社会教育委員会議 | | | | 第1回 | | | 第2回 | | 第3回 | 第4回 | | |
| 生涯学習推進会議 | | | | 第1回 | | | 第2回 | | | 第3回 | | |
| アンケート･ヒアリング結果（完成版） | | | | 提示 | | | | | | | | |
| 指針案 | | | | 提示 | | | 提示 | | | | | |
| 教育委員会定例会報告 | | | ● | | | | | ● 11/12予定 | | | ● 2/18予定 | |
| 市民コメント | | | | | | | | 約1ヶ月（11/24～12/23）実施 | | | | |
| 庁内会議 | | | | | | | 政策調整会議 | 全員協議会 | 政策調整会議 | 庁議 | | |

■会議の審議内容（予定）

| 会議 | 日程（目安） | 内　容 |
|---|---|---|
| 第1回生涯学習推進会議 | 7月10日（金） | ･第4次朝霞市生涯学習計画アンケート、ヒアリング結果（完成版）<br>･朝霞市生涯学習推進指針（案） |
| 第1回社会教育委員会議 | 7月23日（木） | |
| 第2回生涯学習推進会議 | 10月13日（火） | ･朝霞市生涯学習推進指針（案）　※第1回会議結果を踏まえて |
| 第2回社会教育委員会議 | 10月22日（木） | |
| 第3回社会教育委員会議 | 12月下旬 | ･朝霞市生涯学習推進指針（案）　※第2回会議結果及び市民コメントを踏まえて |
| 第3回生涯学習推進会議 | 1月中旬 | |
| 第4回社会教育委員会議 | 1月下旬 | ･朝霞市生涯学習推進指針確定 |